

和泉市男女共同参画啓発冊子作成等に係る業務委託プロポーザル実施要領

1 趣旨

この要領は、男女共同参画社会づくりを推進するため、啓発冊子作成等に係る業務を外部委託するにあたり、本業務に最適な事業者をプロポーザル方式により選定するために必要な事項を定める。

2 委託業務名 「和泉市男女共同参画啓発冊子作成等に係る業務委託」

3 委託期間 契約締結日から平成29年10月31日（火）まで

4 提案限度額 855,360円（消費税及び地方消費税を含む）

5 業務内容 「和泉市男女共同参画啓発冊子」の企画編集・作成業務

＜※印刷業務は含みません＞

業務委託する事業は、別紙「和泉市男女共同参画啓発冊子作成等に係る業務委託仕様書」（以下「仕様書」という。）を参照すること。

6 委託業者の選定方法

（1）指名型プロポーザル方式により選定する。

7 プロポーザル参加資格要件

（1）参加者は次の要件をすべて満たす者とする。

①地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しないこと。

②和泉市の指名登録業者であること。

③和泉市入札参加有資格者指名停止措置要綱（平成17年制定）に基づく指名停止又は指名回避措置及び和泉市契約関係暴力団排除措置要綱（平成24年制定）に基づく入札等除外措置を受けていないこと。

④当該業務を的確に遂行できる人員等の体制を有していること。

（2）契約候補者選定の日まで上記(1)のいずれかの要件を欠くことになった場合は失格とする。

8 プロポーザル関係書類の配布

（1）配布期間 平成29年6月5日（月）～6月12日（月）
午前8時45分から午後5時15分まで
（ただし、土曜日、日曜日を除く）

（2）配布場所 和泉市役所 総務部 人権・男女参画室

9 提案書等の作成に関する質問及び回答

作成に関する質問は次の内容で行うこと。口頭による質問は不可。

(1) 質問書（様式第2号）の提出

- ① 提出期間 平成29年6月5日（月）～12日（月）午後5時15分まで
（ただし、土曜日、日曜日を除く）
- ② 提出場所 和泉市役所 総務部 人権・男女参画室 男女共同参画担当
- ③ 提出方法 FAX（送信先0725-45-3128）

(2) 質問書の回答

回答は取りまとめ、6月14日（水）午後5時を目途に参加表明者全員に同内容をFAXする。
なお、質問の回答は本要領、各様式の追加または修正とみなす。

10 参加表明書の提出

参加資格を満たし、本プロポーザルに参加を希望する事業者は、参加表明書（様式第1号）を次の内容で提出すること。

- (1) 提出期限 平成29年6月16日（金）午後5時15分まで（厳守）
- (2) 提出先 〒594-8501 和泉市府中町二丁目7番5号
和泉市役所 総務部 人権・男女参画室 男女共同参画担当
- (3) 提出部数 1部
- (4) 提出方法 上記提出先まで持参または郵送。

【持参の場合】上記提出期限までの午前9時～午後5時15分まで。

（ただし、土曜日、日曜日を除く）

【郵送の場合】上記提出期限内に**必着**とする。なお、郵送で提出した旨を和泉市人権・男女参画室 男女共同参画担当まで電話連絡し、到達確認をすること。

※ 電送は不可。

※ 選考委員会に参加されない場合は、本市から貸与した関係書類をすべて返却すること。

11 啓発冊子（成果品）について

別紙「仕様書」のとおり。

12 企画提案書等の提出

(1) 啓発冊子のカンブ

上記の「11 啓発冊子（成果品）について」に基づき、できるだけ詳細に企画提案すること。

- (2) 提案書（様式第3号）
- (3) 基本的事項（様式第4号）
- (4) 見積書（任意様式）
- (5) 見積明細書 見積内訳書（任意様式）

人件費、諸経費等の積算の内訳が判明できるように、できるだけ詳細に記載してください。

- (6) 提出期限 平成29年7月19日（水）午後5時15分「必着」

- (7) 提出先 〒594-8501 和泉市府中町二丁目7番5号
和泉市役所 総務部 人権・男女参画室 男女共同参画担当

- (8) 提出部数 6部(正1、副5) ※提案書(様式第3号)については正1部
- ・正1部は、事業者の住所、商号または名称、代表者職氏名を記載のうえ、代表者印を押印し、下欄には担当者連絡先を記載すること。
 - ・副5部は、提案者が判明できるような記載等は一切行なわないこと。
 - ・宛名は「和泉市長」とすること。
- (9) 提出方法 2ページ(7) 提出先まで持参または郵送してください。
- 【持参の場合】 2ページ(6) 提出期限までの午前9時～午後5時15分まで。
(ただし、土曜日、日曜日を除く)
- 【郵送の場合】 2ページ(6) 提出期限内に必着とする。なお、郵送で提出した旨を和泉市 人権・男女参画室 男女共同参画担当まで電話連絡し、到達確認をすること。
※電送は不可。

(10) その他

- ①提出された提案書等については、提出後において内容の差し替え、修正、加筆等は認めない。ただし、本市から要請された事項についてはこの限りではない。
- ②提案書等の作成、提出にかかる費用等は提案者の負担とする。
- ③提案された提案書等は返却しない。
- ④提案された提案書等は本プロポーザル以外に使用しない。ただし、審査過程で必要な範囲で複製することができる。
- ⑤提案された提案書等は情報公開条例に基づき公開する場合がある。
- ⑥提案された提案書等以外に審査に必要な書類の提出を求める場合がある。
- ⑦本プロポーザル不参加の場合は、平成29年7月19日(水)までに「辞退届」(任意様式)を提出すること。なお、「辞退届」を提出の際には、本市から貸与した関係書類を全て返却すること。

1.3 選定方法

(1) 選考委員会の設置

提案内容の審査にあたり、「和泉市男女共同参画啓発冊子作成等に係る業務委託事業者選考委員会」(以下、「選考委員会」という。)を設置し審査を行う。

(2) 選考委員会

プレゼンテーション及び質疑応答を行う。

- ①日時・場所 平成29年7月27日(木)午後1時30分から
和泉市役所1号館 3階 会議室(秘書課横)
- ②順番 事務局(男女共同参画担当)より連絡する。
- ③実施時間 プレゼンテーション 1事業者15分、質疑応答 約10分
- ④プレゼンテーションの内容 啓発冊子カンパ及び様式第4号に基づいて行うものとする。
- ⑤質疑応答 プレゼンテーション及び提案書等について行う。
- ⑥その他
 - ・当日に新たな資料等の持ち込みは認めない。
 - ・提案書の内容、プレゼンテーションの結果をふまえ、総合的に評価し、総合得点が最も高い者が優先交渉を得るものとし、随意契約の交渉を行う。ただし、交渉の段階で不調に帰した場合は、次点交渉者と交渉を行う。

- ・評価点の合計が選考上同点となった場合は、全ての選考委員により総合的に判断し、序列化する。
- ・企画提案者が1事業者の場合でも選考委員会で審査及び採点を行い、一定基準を満たしたときは、契約候補者として決定する。
- ・実施中における他の参加者の情報は一切提供しない。

1 4 審査基準

各事業者から提出された提案書について、次の項目について評価を行う。

(評価項目)

- ① 体的に工夫されている。
 - ・イラスト・図表等を活用し、見やすいレイアウト・デザインになっており、男女共同参画推進の啓発効果が高く、ビジュアルにわかりやすく解説されている。
 - ・色の使い方や画風がジェンダーの視点で制作されている。
(性別によってイメージを固定化した表現になっていないか)
 - ・男女共同参画の理解を深めるメッセージ性のあるデザインなどが工夫されている。
- ② 男女共同参画についての情報がわかりやすく親しみやすい表現である。
 - ・初めて男女共同参画を知った人にも理解しやすい内容で、豊富な情報がある。
 - ・男女共同参画推進の啓発効果が高い内容である。
- ③ 本市の男女共同参画施策の情報が盛り込まれている。
 - ・男女共同参画センター案内や事業の告知などが周知できる情報がある。
 - ・女性問題総合相談窓口等相談窓口の周知があること。
- ④ 業務実績
 - ・男女共同参画に関する啓発冊子等の業務実績
- ⑤ 男女共同参画に関する基本的な考え方
- ⑥ 業務遂行体制及び進行
 - ・業務遂行に必要な人員体制がとられ、男女共同参画の専門知識のあるスタッフを配置している。
 - ・製作打ち合わせの時間配分、作業性や完成までの計画が綿密である。
- ⑦ 見積り額の評価について
 - ・見積り額は、適正かつ経済的に積算されている。
- ⑧ その他の項目
 - ・他に仕様書と相違がある等問題がないか検討する。

1 5 失格条項

次のいずれかに該当した者は失格とする。

- (1) 参加表明書、提案書の提出期限に遅れた者
- (2) プレゼンテーションに遅れた者
- (3) 提出書類に虚偽の記載をした者
- (4) 本実施要領に反する者
- (5) その他不正な行為を行った者

16 選定結果の通知及び公表

- ・選定結果は、全ての参加者に平成29年7月31日（月）《予定》に郵送（投函）により書面で通知する。
- ・選定結果については、下記内容について平成29年8月2日（水）《予定》から和泉市公式ホームページ上で公表できるものとする。
 - 1) 契約候補者の評価点
 - 2) 全提案事業者の評価点
 - 3) 契約候補者の選定理由等

17 スケジュール

【資料配布期間】

平成29年6月5日（月）～6月12日（月）午後5時15分まで
（土曜日・日曜日を除く）

【質問書受付期間】

平成29年6月5日（月）～6月12日（月）午後5時15分まで
（土曜日・日曜日を除く）

【質問書に対する回答】

平成29年6月14日（水）午後5時頃

【参加表明書提出期限】

平成29年6月16日（金）午後5時15分まで

【不参加の場合、辞退届の提出期限】

平成29年7月19日（水）午後5時15分まで

【提案書等提出期限】

平成29年7月19日（水）午後5時15分まで

【選考委員会（プレゼンテーション）】

平成29年7月27日（木）午後1時30分から

【選定結果通知の発送】

平成29年7月31日（月）予定

18 和泉市から配布する書類

- (1) 和泉市男女共同参画啓発冊子作成等に係る業務委託プロポーザル実施要領
- (2) 仕様書
- (3) 委任状
- (4) 参加表明書（様式第1号）
- (5) 質問書（様式第2号）
- (6) 提案書（様式第3号）
- (7) 基本的事項（様式第4号）